

\*\*\*\*\*  
第 8 回 町田市交通マスタープラン推進委員会 会議録  
\*\*\*\*\*

開催日時： 2009 年 12 月 15 日（火） 午前 10 時～11 時 30 分

開催場所： すみれ会館 3 階 第 6 会議室  
\*\*\*\*\*

出席委員：（敬称略、順不同）

兵藤哲朗、赤星健太郎（代理：千葉）、五十嵐康夫（代理：池田）、三木健、  
林正己（代理：田口）、栗田功一、坂本織也、三木健明、鈴木孝浩（代理：堀籠）、  
窪田洋、加藤弘、石井幸隆、和津田郁美、小山七平、垣見龍次、米増久樹、  
佐藤勲、桑澤利京、遠藤美津子

オブザーバー：（敬称略）松澤尚利

傍聴人：0 名

事務局：高橋豊都市づくり部長、渋谷晴久交通計画担当課長、水野巖交通計画係長、  
奥村繁樹主任、保坂陽子主事、中島哲郎主事、(株)日本能率協会総合研究所（6 名）  
\*\*\*\*\*

【会議次第】

1. 開会挨拶
  2. 資料確認
  3. 議題
  4. 閉会
- \*\*\*\*\*

【議題】

1. これまでの検討経緯について
  2. 町田市都市・地域総合交通戦略（素案）について
- \*\*\*\*\*

【議事】

<開会挨拶>

省略

<資料確認>

省略

<議題>

1. これまでの検討経緯について

[資料説明]

これまでの検討経緯：資料 1

事務局による説明（省略）

## 2. 町田市都市・地域総合交通戦略（素案）について

### [資料説明]

町田市都市・地域総合交通戦略（素案）\_概要版：資料2-1

町田市都市・地域総合交通戦略（素案）\_冊子：資料2-2

全市的施策について事務局による説明（省略）

### [意見等]

(A委員) 一点質問があります。概要版の中で「連節バス」という言葉と「BRT」という言葉を敢えて使い分けているような気がするのですが。その違いの説明がないままに説明されると、多分見たユーザーにはちょっと分からないような気がするのですが、そこについては、しっかり説明した方が、次にステップという意味合いも含めて、書いた方がいいと思います。

(事務局) ありがとうございます。説明が不足しておりました。私どもで考えております「連節バス」は、まず2連のバス、大容量で輸送ができるその車両を導入するというところで考えているのが連節バスでございます。それと併せましてバスレーンを確保して、なおかつPTPSを導入する、定時制・速達性を確保した中で高速の運行が出来るもの、それが「BRT」すなわち、幹線バスのシステムと考えておりますので、そういった段階的な整備をしていきたい。そういったところで取り組んでいきたいということでございます。

(A委員) 多分パブコメかけた時に、私は分かりますけど、分からない人が多いんじゃないかなと思ったので。意味はよくわかります。

(事務局) これから市民意見等、募集する中でも分かりやすい表記をしていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

(副委員長) 若干、連節バスとか技術的な話も出てきていますのでバス事業者さんから見てこういった実現性とか現状のバスの問題点についても、何かコメントございますか。

(B委員) うちの連節バスについては、今藤沢市さんと厚木市さんとやっておりますので道路的問題とかその辺については、町田のバス路線でもそんなに難しくはないのかなということはあるんですが、今の連節バスとBRTの関係で、道路が交通渋滞している中で連節バスを入れてもそんなに効果も出ないと思います。

今のA委員が仰ったように、やっぱり走らせる方としましては、ある程度の道路の速達性なんかの整理も含めた中で、2倍の輸送量を持つバスで効率化を上げていくという形がベストな状態だと思いますので、市民にはそこを整理して出していった方がいいと思います。連節バスの効率性とか魅力とかはかなり出ていますので、いかにそれを上手く使っていくか、BRTで公共交通の魅力を高めていくというような形にした方がいいと思います。以上です。

(副委員長) ありがとうございます。その他いかがでしょう。

(C委員) 連節バスを導入にあたって交通管理者側としては特に問題等は。

(D委員) 当然道路の幅員関係ですよね。あとバスベイ、これは確実に作らなければならない。既存のものでやるということですけど、それではやっぱりちょっと導入難しいと思います。この導入後の図面見ると、3車線になっていますけど現在の2車線では当然無理だし、今言ったようにバスベイ、これ必ず確保しないと当然渋滞とか起きますので、やっぱり道路整備完全にやらない限りちょっと無理で、導入はちょっと厳しいと思います。

(副委員長) 今導入は難しいということでした。事務局の方で見通しという意味ではお答え何かありますか。

(事務局) 現在の車線構成というところでは確かに厳しい状況ではあると思います。それで、町田駅前通りという道路がバスセンターから北西の方に延びてるバス網の中の幹線の路線でございますけれども、こちらについては幅員としてかなりございますので、概ね交差点部の右左折の所を除いてはバスの優先レーンについて設置できる見通しでございます。その中でまずバスが優先的に走れるそういったレーンを確保しながら、バスレーンの設置等、当然配慮として必要となってきますのでその辺、組み合わせながら導入に向けて進めて行きたいと考えております。

(副委員長) 今、私も冊子38ページを見ていたのですが車外運賃収受システムの導入と書いてあって、これはさっきB委員から藤沢の話が出ていましたけれども藤沢では、こういった車外運賃収受システムを導入されているということですか。

(B委員) 藤沢は湘南台駅から慶應大学の中学・高校とやっていますので、大学の敷地の中ではラッチ方式でやっております。駅からの中学生・高校生、学生さんなんでね、バスから降ろして学校の敷地の中でやっていくという状況です。

#### [資料説明]

中心市街地施策について事務局による説明 (省略)

#### [意見等]

(副委員長) 今、資料見ますと資料2-1の4ページ目中心にご紹介いただきましたが、いかがでしょうか。物流分科会でも議論はしたことですけれど、特にまちづくり、中心商業地のまちづくりに関わることに限らずその他の視点から結構ですので、ご意見いただければと思います。特に今ご説明あったローカルルールの策定、その中の仮称で「町田中心市街地交通対策評議会」が書いてありますが、この中で、もしこういったことを推進する場合に、関係者としてご協力いただく事になる方もいらっしゃると思うのですが、そんな視点から何かご意見いただければと思いますけれど。

(C委員) まず協議会の会員の中に9商店会とありますが、これはどこを指しているのですか。

(事務局) 9商店会としか書かれていただけていないのですけれど、今回社会実験をやる中で地区として関わった商店会様です。

(C委員) ということは原町田の中心街の商店会ということですね。中対協と重複している

ような言い方だったので。中対協そのものに8つの商店会に入っているのだから別に何かを考えたのかなど。分かりました。あともう一つですね、右側のページで商品・看板等の商品陳列ルールの構築。これは特にやはり商業者側のモラル、要するにソフト面での向上を図るわけなんですけども、我々商業者としても、いたちごっこみたいな感じなんですけども、どこか周辺でそういう事例で成功しているような街とかがあれば、ちょっと今後調べていただいて、それはどうやってきちんと出来たかという経緯・経過まで参考資料として先々出来れば。多分交通管理者、警察の方の関係でもそういう資料があればよいと思います。商品・看板の設置の面は意外とルールが徹底されないんですよね。例えば、自転車なんかは、歩行者天国ですから乗って走っちゃ駄目と法律で決められてますから抑えられるんですよ。で、駐輪場ここにありますから必ず使ってくださいとか。だけど商品のはみ出しとか看板とか、意外と、言ったら引っ込めるけどまた出すといった繰り返しなんで、その部分を成功しているような街があったら是非、資料作りしていただきたいと思います。

(事務局) ありがとうございます。そういった事例、特にこれから収集して資料として用意していきたいと思います。

(副委員長) 関連しているか分かりませんが、そういった公共の空間をどういう風に使うかということで、まちづくりですと国交省でしたかね、オープンカフェの設置とかそういう時にルール決めみたいなことありましたよね。私ちょっと関わっていないので詳しくないのですが。

あれは結構、公共の空間をどういう風に、私的な活動で配分するとか、ルール決めをするとかそういう話があった気がします。

(C委員) 今、自転車は法的には駄目だと法規制あるんですけど、ちょっと言い忘れて、商品のはみ出し、看板のはみ出しも道路上ではやっぱりいけないと法律ではあるんですよ。付け加えさせていただきます。

(副委員長) 自動販売機のはみ出しとか、あれは随分改善されましたよね。

(C委員) それはもうないでしょう。

(副委員長) ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

物流分科会の中で社会実験をした成果について議論していただいておりますので、どうでしょうか。まだ資料説明終わってないということもあるので、全部ご説明いただいてそして、他のところも恐らく資料事前に皆さんご覧になって、お気づきの点あるかと思っておりますので、資料説明だけ終了させていただきます。

#### [資料説明]

戦略目標について事務局による説明（省略）

#### [意見等]

(副委員長) では全体を通じてお気づきの点あればよろしく申し上げます。どこからでも結構でございます。

(E委員) この取りまとめは大変奥行きが深く、なかなか理解するのに時間がかかりそうな感じがいたしますが、来月、パブリックコメントに出すというお話がございましたけれども、パブリックコメントの出し方というのはどういう風なことを考えているのか、このままお出しになるということでしょうか。その辺をご説明いただけると有難いんですが。

(事務局) 市民意見募集の手法といたしまして、どのような形で出すかを検討しているところでございます。ご意見としてこのままでは分かりにくいだろうというところはいただいておりますので、ご意見をいただきやすいような出し方を検討していきたいと思っております。

(副委員長) ということは、資料 2-2 の素案を出す、それとともに何か概略版を何か添付して、後は最後にあった素案に対するご意見の提出についてというセットということですか。

(事務局) まだそこまでフィックスしてはいないのですが、素案を見てなおかつそれが分かりやすく出来るような資料をお付けしたいと考えております。

(副委員長) ちょっとまだ固まっていないようです。あと公開のプロセスですね。例えばホームページ上で公開する、それからある程度印刷したのを市役所ないしは出張所に置いとくとか、この辺りはどうでしょうか。

(事務局) そうですね。交通マスタープランの策定の時にもホームページ、それから各支所に印刷したものを置かしていただいて募集する形を取っておりました。それと同じになるとはまだ確定ではないですけど、そういった手法を検討していくということになります。

(副委員長) 内容については、より分かりやすい資料をという努力されるということですのでやっていただきたいと思っております。

あとは、ホームページと、ホームページだけだと見ないと思うので印刷されたものでとか手に取りやすい、そういった資料を配布できるような形を。

(E委員) それでやり方なんですけどね、それぞれ利害関係のある人がこういう中でたくさん出てくるわけですよ。そういう関係のところにもね、送ってコメントを求めるような手法というのは考えられないんでしょうか。ただホームページを見なさいとか広報に載ってるから、細かい話を見たかったらいらっしゃいとか、今まで何回か福祉関係とか産業・観光関係とか色々パブリックコメントおやりになったケースがありますよね。多くの方はなかなかわかりにくいという感想を持っておられるんですよ。

日常生活に関わる問題ですから、特に市民の意見と事業者の意見とかね、そういう関わりがここではたくさん出てくるんですよ。そういうそれぞれの意見が集約されるということも、まとめとしては必要なのかなという感じがするんですけども。なんか通常のパブリックコメントの方式を簡単に行政の方針としてやりますよというだけじゃなくて、どれだけの内容を深めていくかということ勘案いただく方が、

適正なのかなという感じがします。

(事務局) この素案に対しての意見募集をどういった形でやるかというのは、取りまとめに向けまして関係者等、ヒアリング等も今まで実施してきたところでございますので、ちょっとどこまで出来るか検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(F 委員) 参考資料では結構、交通マスタープランを解きほぐしてありますから、言わば、全市民的な要望が盛り込まれていると思うんですが。右側の着色部分が今度、重点的な施策になるわけですが、その戦略目標の位置づけですね。位置づけが一番急ぐし重大な問題だということはもちろん分かるでしょうが、その他の点線で囲んだような所はですね、これはまたこれでそれぞれの市民が要望しているということなわけですよ。

それで、私はね参考資料を素案の方のどこかに付けて、我々だけが知っているんじゃないくて市民もこれがわかるように。いわば、そうすると点線で囲んだところは、これから先 10 年とか 20 年とかそのうちに解決するかなというような思いも抱くと思うんです。

この参考資料は、どういう扱いにされるんですか。私はこれ付ける方がいいと思えますけども。

(事務局) もともと 2006 年の 2 月に町田市交通マスタープランというものを、この参考資料で言うと左側の部分を策定しております。そういった中で、今回 2008 年度と 2009 年度ということで 2 か年かけまして、その中でも短期・中期の実際に具体的な事業、どういったものを展開したら 2006 年度に策定した交通マスを実現化出来るかというところの、事業の選択を今回 2 か年かけてやらせていただいております。そういった中で、先ほどこの資料の中で、参考資料を今日お付けさせていただいたのは前回の議論の中でも、交通マスタープランと今回の交通戦略の位置づけ、どういう形になるのかという所がはっきり見えないというようなご指摘もございましたので、今日この参考資料をお付けさせていただいております。

今、委員さんの方から是非とも市民の方にも分かり易いように、この参考資料、交通マスの位置づけの中で具体的な戦略目標としてどういうものを考えるかというところが、分かり易いようにということですので、その辺の表現の仕方につきましては A3 版の資料 2-1 概要版がございますけども、その中に何とか反映させるような形で皆さんに、市民の方に見やすいようにしていきたいと思えます。

それから先ほどのご質問の中で今回パブリックコメントという表現がありましたが、今回申し訳ないんですけど市民意見の募集という形で、意見をいただく予定で考えております。パブリックコメントという言葉でなくて、市民の意見の募集ということで、ですから、今回の戦略の具体的な内容についてご提案をさせていただいて、そういった中で市民の方等、関係者の方からご意見をいただきたいということで考えております。

先ほどご説明の中でさせていただいたんですけども、今回参考資料の右側の方で

すけども破線の部分で、あくまでも交通マスの中でこういった部分が位置づけされておりますので、今回の交通戦略の中で短期・中期の中で具体的に施策を進める中には入っていない。ただし、もともと交通マスタープランというのは、概ね 2030 年度を目標として策定しておりますので、その目標に向けてはもちろん私ども行政側としては交通マスタープランの実現のため、他の計画や事業の中で並行して取り組みを進めているものであります。

ただし、ここで戦略を策定した中で考える中では、5年から10年のスパンでどういった具体的な施策が出来るかという具体的な目標、明確な実現化方策をお示しさせて戴いているという状況でございます。以上です。

(副委員長) 2006年の交通マスタープランについて、こういうものはホームページ上に公開しているのですよね。こういったものがあって、それを議論の基礎として今回こういう展開をしている。そういった見取り図みたいなものがあるとよい。できたらホームページに掲載してあるんだったら、交通マスタープランを皆さんにもういっぺん見ていただくような仕組みがあるといいと思います。前に何か策定したけれども、なぜ今になって新しく何か出来たのかなと思われてももったいない。そんなことをしていただきたい。ご指摘ありがとうございます。

一つだけ申し上げるところの PDCA ということですね、このタイトルですね 2 週間ぐらい前に、去年東京都圏のパーソントリップ調査の概略版が公表されて、だいたいこの 10 年で移動の交通手段が変わってまいりました。端的に言うと中心部で鉄道が増えたとか、公共交通が増えた、ないしはお年寄りの外出が依然より活発になっているとか、恐らく、そういったものを見ていると今回のこういった施策の方向と合致しているという気がいたします。

おそらく年度末ぐらいになるとそのデータ、例えば町田市で変化が起きたとかですね、そんなデータが扱えるようになるんじゃないかと思うのですが、ちょっと今回間に合いませんけれども、もしこの今回の施策を展開する場合に、まさにチェックの一つのデータとなりますので、また来年、年度末か、来年にかけて是非チェックをしておいていただきたい。これは余計な話ですけど。

全体を通じていかがでしょうか。

(F 委員) 貨物車が対策の中心になっていますが。中心市街地のことですが、乗用車も結構路駐していますが、どう考えられますか。

(事務局) 乗用車についても、特に歩行者天国の中のルールの重視の中では貨物車同様、車両としては通行ルールを重視していただけるような仕組みづくりをしていきたいと考えております。通行、駐車両面でその辺については検討していかなければならないことだと考えておりますので、乗用車についても取り組んでいく方向ではあります。

警視庁でこの 4 月から民間取締りがスタートし、かなり路上駐車の方につきまして取り締まっていたいただいている状況があるかと思います。

私も先ほど、ご説明させていただいたんですけども8月31日から9月11日、物流の社会実験をさせていただいた中でも駐車台数につきましても、貨物車、一般のマイカー乗用車も含めてやはり減少傾向にあると聞いております。交通管理者さんとの調整もございますけど、私ども町田市の道路管理者の方とも調整させていただく中で、この駐車対策については考えていかなければいけない課題だと思っております。

(副委員長) よろしいでしょうか。最初にご案内していたとおり、本日の会議は11時20分から30分くらいまでということで。もし他にございませんでしたら締めになります。もしございましたら承ります。

それでは資料の見やすさ、市民の方から見て見やすい改善の努力を、と色々ご注文いただきましたので、それに伴って資料を改善し、そして最初にお話にありましておりパブリックコメントじゃなくて、市民意見募集を行うということでございます。もちろん、ここにいらっしゃる皆様も市民ということで、さっきもありませんが素案に対するご意見の提出について積極的にご意見いただいて、市の方にご返答いただければと思いますので是非よろしく願いいたします。

(事務局) ただいま兵藤先生からお話いただいたとおり、委員様からの素案に対するご意見については、お配りしました用紙を見て、12月25日を目処にお送りいただければ幸いです。素案にご意見を反映した上で、市民意見の募集を行う予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

(副委員長) ありがとうございます。一応、議事終了ということで最後、司会をお返しいたします。よろしくお願いいたします。

(事務局) それでは、これで会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。